

上下水道業務委託共通仕様書（共通編）（令和6年5月版） 主な改定概要

《第1編 共通編》

改定箇所		概要
第1章 総則	第1103条 受託者・委託者の責務	・「3. 受託者は、設計業務等の適正な実施のために必要な技術的能力の向上、情報通信技術を活用した設計業務等の実施の効率化等による生産性の向上並びに技術者の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金、労働時間その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めなければならない。」を追記
	第1108条 照査技術者及び照査の実施 2.(6)	・「書面」→「署名」へ修正
	第1111条 打合せ等 4.	・「(対面)」を削除
	第1138条 保険加入の義務	・「2. 受注者は、現場作業が発生する場合は、法定外の労災保険に付さなければならない。」を追記
(参考) 主要技術基準及び参考図書		〔1〕 共通 ・5 発行年月日を修正 ・85 発行年月日を修正 ・93 名称、“編集又は発行所名“及び発行年月日の修正 〔2〕 河川・海岸・砂防・ダム関係 ・69 名称及び発行年月日の修正 ・93 名称及び発行年月日を修正 ・95 発行年月日を修正 ・108 発行年月日を修正 ・121 発行年月日を修正 ・122 発行年月日を修正 ・123 名称、“編集又は発行所名“及び発行年月日を修正 ・124 名称、“編集又は発行所名“及び発行年月日を修正 ・126 発行年月日を修正 ・138 名称、“編集又は発行所名“及び発行年月日を修正 ・155 名称及び発行年月日を修正 ・162 名称及び発行年月日を修正

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 168 名称、“編集又は発行所名“及び発行年月日を修正 〔3〕道路関係 ・ 14 名称及び発行年月日を修正 ・ 15 名称及び発行年月日を修正 ・ 20 名称を修正 ・ 33 名称及び“編集又は発行所名“を修正 ・ 48 発行年月日を修正 ・ 62 発行年月日を修正 ・ 74 削除 ・ 82 削除 ・ 112 名称及び発行年月日を修正 ・ 113 名称及び発行年月日を修正 ・ 120 削除 ・ 142 削除 ・ 143 名称及び発行年月日を修正 ・ 145 追加 ・ 146 追加 ・ 148 追加 ・ 149 追加 ・ 150 追加
--	--	--

○改定箇所一覧

《第1編 共通編》

第1章 総則

第1103条 受託者・委託者の責務

第1108条 照査技術者及び照査の実施

第1111条 打合せ等

第1138条 保険加入の義務

(参考) 主要技術基準及び参考図書